

会 派 代 表 質 問 通 告 書

2025年8月26日

高島市議会議長 河越 安実治 様

会 派 名 日本共産党高島市議団
高島市議会議員 10番 森脇 徹

次の事項について質問いたしたいので通告します。

※質問項目（番号）が2以上ある場合は、次のどちらかに○をつけてください。

- ・ 質問番号1の用紙にだけご記入ください。
- ・ 質問が一つだけの場合は必然的に1となりますので、記入は不要です。

初問は { 1. 全項目一括質問一括答弁
2. 項目ごと一括質問一括答弁

（質問番号 3） 発 言 事 項	5回の場外着弾事件を総検証し、「覚書」の抜本見直しを
要 旨 （項目だけでなく、質問の趣旨が理解できるように記入してください。）	
今城市長は、陸上自衛隊饗庭野演習場での実弾射撃訓練の再開要請を容認した、重要な平和行政で伺う。2月の155ミリ榴弾砲 FH70 の砲弾1発が、着弾場所が確認出来ない事態が発生し全実弾射撃訓練が中止となっていたが、陸自が7月26日に事故の調査結果と再発防止策を発表、30日に再開を要請していた。 市は「再発防止策等については一定の評価ができる内容」、「再開の重要性、必要性は十分理解できる」として再開を容認した。 日本共産党市議団は「2015年からの10年間に5回も同じ人為的ミスが繰り返され、銃弾が民家の屋根貫通事件、迫撃砲の破片が国道脇に駐車中の乗用車を破損させた事件、3年前の場外着弾では「弾薬を2倍装着した人的ミス」と原因を特定。人命を奪いかねない重大事故が連続多発している。 しかも主要原因が、今回も弾薬装着2倍とした全く同じ人為的ミスの調査結果だ。市民の声は「演習場規模を超える射程距離の実弾訓練は中止を」だ。 私ども共産党は、憲法の枠を超える敵基地攻撃訓練を前提とする練度向上の実弾訓練再開を、容認することを認めることは出来ないことをまず申し上げ、以下、伺う。	

- 1、 中部方面総監部の「事故調査結果及び再発防止策」では、「過去 10 年間で5回目となることから、155 mm榴弾砲FH70のみならず、他の火器を含めて2度と事故を起こさないよう、抜本的対策について検討」としているにも関わらず、過去4回それぞれの事故原因と再発防止策が再検討された形跡がない。市長は再検討を聞いているか。4回の事故原因と対策の不備は何か、反省すべき点はなかったかなど、総合的に詳細を明らかにすることなしに、今後6度目は絶対起こさないとする確固たる保証がないと言わざるを得ない。全検討過程を明らかにさせるべきと考えるが、市長の対応はどうであったか、伺う。
- 2、 中部方面隊は、7 月26日の調査結果と今後について、市と議会に説明した。今後、陸自は「全陸自部隊に再発防止策として、基本的な基礎の徹底と、教範を初級者でも理解が容易になるように改正する」として、既定の教範を改定する。また、安全教育・事前訓練により指導と練度管理を徹底する防止策を説明した。そうした部分的改定で6度目が絶対起きない保証があるのか。全火器の実弾再開を容認した市長は、今後絶対に起こさない担保をどこに求められたか。
- 3、 市と防衛と、県の三者が交わす「実弾射撃訓練における陸上自衛隊饗庭野演習場の使用等に関する覚書」は、2015年の重機関銃の「跳弾」が民家屋根貫通の事件後に再発防止策として交わしたものだ。しかし、その後の事件は、人為的ミスの繰り返しであり陸自側に緊張感を迫ったと言えるのか。事故有事に関わらず、実弾訓練時の事後報告を義務付ける事項や、事故後の調査委員会に市や県を含む現場検証を義務付ける等、より厳しい確約文書が必要ではないか。「覚書」の抜本見直しを提起したい。
- 4、 過去12年間実施の演習場防音対策事業の、実績と課題はどうか。周辺自治会からの補助対象拡大要望はどうか。155mm榴弾砲実弾訓練による砲撃振動音など、実態に見合った基準見直しを提起されているのか。
- 5、 演習場隣接の保安用地5集落210地権者約280名の賃貸契約更新課題で、防衛と所有者の借地契約期間は民法上限を押し付けるのではなく、所有者の意思を尊重させること。また、賃借料は適正額に改定を求められたい。